

2025年11月14日

## 株主各位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

株式会社 山口フィナンシャルグループ

代表取締役社長CEO 棕梨 敬介

## 中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2025年11月14日開催の当社取締役会において、第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当の実施を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・ 1株につき32円
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・・2025年12月10日（水曜日）

以上

### 第20期年間配当金予想のお知らせ

	中間配当金	期末配当金	年間配当金（合計）
第18期	21円	22円	43円
第19期	30円	30円	60円
第20期（当期）	32円	32円（予想）	64円（予想）

### 中間配当金のお支払いについて

- ◎中間配当金領収証（振込みご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、きたる12月9日にお届出ご住所にて発送申し上げます。
- ◎銀行振込みをご指定の方には、12月10日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。

### 「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」郵送廃止のお知らせ

- ◎これまで株主の皆さんに郵便はがきでお知らせしていました「中間配当金支払いに関する決議ご通知」は、同はがきのご郵送を廃止し、当社ホームページでのご案内に代えさせていただいております。株主の皆さんには、何卒ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。